

指定学校変更手続きについて（ご案内）

呉市では、住所地の通学区域に基づき、就学すべき小学校（義務教育学校前期課程を含む）を指定しています。
ただし、次の許可基準を満たす場合は、指定学校以外の学校への就学を許可することができます。
変更を希望する方は、申請期間内に手続きをしてください。申請受付後、審査を行い結果を通知します。
なお、**1**と**2**の申請期間がある場合は、特段の事情がない限り、**1**の期間に申請してください。

許可基準	許可期間	必要書類	申請期間 受付場所
1 自宅から近い学校 指定学校よりも通学路の距離が近い 小学校への通学を希望するとき ※新1年生の兄弟も同時に申請し、新年度から転校することができます。 ※白岳小学校は学級数の適正規模を超過する可能性が高いため、白岳小に兄弟がいる児童のみを対象とします。 ※通学路に沿って実測するため、地図アプリ等で測った距離とは異なる場合があります。	中学校 卒業まで	指定学校変更申立書	1 10月1日(木) ～10月23日(金) 2 R9年2月1日(月) ～3月5日(金) 学校教育課(市役所8階) 8:30～17:15(土日祝除く) 又は最寄りの呉市立小学校
2 保護者就労 保護者の就労等で留守家庭になり、 子どもが保護者に代わる者のいる場所 (または保護者がいる場所)に下校する ため、下校先の学区の学校へ通学を 希望するとき ※原則として、きょうだいで異なる学校へ 就学できません。	小学校 卒業まで ※中学校 進学時に 再申請が 必要	①指定学校変更申立書 ②勤務証明書(原本) 又は学生証(写し) (高校生を除く同居の18歳 以上全員分) ※勤務先の押印が必要 ※自営業の場合は、営業許 可書の写し等を添付 ③保護承諾書 (預け先の方が記入・押印) ※保護責任者を証明するもの (免許証、マイナンバーカード の写し等)を添付	1 10月28日(水) ～11月18日(水) 2 R9年2月1日(月) ～3月5日(金) 学校教育課(市役所8階) 8:30～17:15(土日祝除く)
3 児童会入会が決定 <u>指定学校以外</u> の放課後児童会に 入会したため、その児童会のある小学 校へ通学を希望するとき ※指定学校変更目的で児童会に入会す ることは認められません。 ※退会または利用の実態がない場合は、 指定学校変更許可を解除します。 ※児童会入会に関するお問い合わせは、 こども支援課(0823-25-3254)	児童会を 退会する まで	①指定学校変更申立書 ②放課後児童会入会決定 通知(写し) ―― ――― 【民設児童会の場合】 ①指定学校変更申立書 ②勤務証明書(原本) 又は学生証(写し) ③保護承諾書 ④民設児童会の入会決定 通知(写し) が必要です。 ―― ―――	R9年2月19日(金) ～3月5日(金) 学校教育課(市役所8階) 8:30～17:15(土日祝除く)

許可基準	許可期間	必要書類	申請期間 受付場所
4 転居予定 新築や借上げ等により、 <u>呉市内での住所移転</u> が令和9年度中に確定しており、転居が入学式当日以降となるため、入学当初から、転居予定地の学校へ通学を希望するとき	年度内の住所移転日まで	①指定学校変更申立書 ②契約者・新住所・完成予定日がわかるもの （契約書、建築確認申請書等の写し）	1 10月28日(水) ~ 11月18日(水) 2 R9年2月1日(月) ~ 3月5日(金) 学校教育課(市役所8階) 8:30~17:15(土日祝除く)

《注意事項》

- (1) 兄姉が指定学校変更を許可されていても、弟妹について手続きが必要です。
- (2) 許可期間中に基準を満たさなくなった場合及び許可期間満了後は、住所地の指定学校へ転校することになります。ただし、保護者就労、児童会入会については、許可期間中に基準を満たさなくなった場合、「許可内容変更申立書」を提出することで、引き続き同校へ通学することが可能です。
- (3) 指定学校を変更した場合、原則として遠距離等通学費補助はありません。通学の安全確保については、保護者が責任をもって行ってください。
- (4) 天応学園の1~6年生は小学校1~6年生、7~9年生は中学校1~3年生にあたります。

呉市立以外(国立・県立・私立等)の小学校に就学するときは、入学決定後すみやかに、次の必要書類を提出してください。

【必要書類】 ①区域外就学等届書

②就学する学校が発行する「入学承諾証明書」等(原本)

【提出場所】 学校教育課(市役所8階)

【提出期限】 **R9年3月12日(金)**

※呉市から転出予定の方も提出してください。

※県立特別支援学校に就学する場合、この手続きは不要です。

《問い合わせ先》

呉市教育委員会 学校教育課

呉市中央4丁目1番6号(呉市役所 8階)

電話番号 0823-25-3453

受付時間 8:30~17:15(土日祝を除く)

呉市 HP <https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/64/>



必要書類の様式は、
 呉市ホームページで「学校教育課」を検索
 「就学・転入学手続き」→「指定学校変更」
 からダウンロードできます。
 または、呉市教育委員会 学校教育課
 (市役所8階)でお渡しします。